幼稚園・認定こども園（教育部分）利用のてびき

【お問合せ先・申請書提出先】

奈良市　子ども未来部　子ども給付課

〒630-8580　奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL：0742-34-5086

奈良市の子育ておうえんサイト 子育て@なら あっと

子育て@なら － 奈良市ホームページ

https：//www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/

奈良市の子育てに関する情報や保育所や幼稚園、認定こども園の利用手続き等をご確認いただけます。

ここ de サーチ - WAM NET（ワムネット）

https：//www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do

知りたい地域の認定こども園や保育所、幼稚園などの情報を、お住まいの地域や最寄り駅などから検索することができます。施設の詳細が地図情報とあわせて閲覧できます。

📖 目次

- 電子申請可能な手続き……2
- 1. 市立幼稚園・市立こども園(教育部分)に入園する場合……3
- 2. 私立こども園(教育部分)に入園する場合……5
- 3. 一時預かり保育について……7
- 4. 在園中に必要な手続き……8

電子申請可能な手続き

オンライン申請サービス(LoGo フォーム)

教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(転所申請書含む) (https://logoform.jp/form/p6et/759413)	
教育・保育給付認定変更申請書 (https://logoform.jp/form/p6et/468169)	
子育てのための施設等利用給付認定申請書(法第 30 条の4第1号) (https://logoform.jp/form/p6et/522703)	
異動届 (https://logoform.jp/form/p6et/397023)	
退所届 (https://logoform.jp/form/p6et/456929)	
再交付申請書 (https://logoform.jp/form/p6et/534615)	

1. 市立幼稚園・市立こども園（教育部分）に入園する場合

▸ ステップ 1： 条件の確認

☑ お子さまの年齢を確認しましょう

- 幼稚園やこども園に入園するには、年齢による条件があります。お子さまが対象の年齢児に該当するかご確認ください。

令和8年度（2026年度）の入園対象年齢

5 歳児	令和 2 年（2020 年）4 月 2 日～令和 3 年（2021 年）4 月 1 日生まれ
4 歳児	令和 3 年（2021 年）4 月 2 日～令和 4 年（2022 年）4 月 1 日生まれ
3 歳児	令和 4 年（2022 年）4 月 2 日～令和 5 年（2023 年）4 月 1 日生まれ

令和9年度（2027年度）の入園対象年齢

5 歳児	令和 3 年（2021 年）4 月 2 日～令和 4 年（2022 年）4 月 1 日生まれ
4 歳児	令和 4 年（2022 年）4 月 2 日～令和 5 年（2023 年）4 月 1 日生まれ
3 歳児	令和 5 年（2023 年）4 月 2 日～令和 6 年（2024 年）4 月 1 日生まれ

※ 市立幼稚園は4・5 歳児のみ入園できます

☑ 居住地を確認しましょう

- 市立幼稚園・市立こども園の教育部分に入園するには、奈良市内に居住地がある保護者（親権者）とお子さまである必要があります。
- 令和 9 年 4 月に入園希望の場合は、令和 9 年 4 月 1 日時点で奈良市内に在住予定であれば申込できます。

▸ ステップ 2： 各園へ入園申込

令和9年 4 月入園希望の場合

- 願書配布期間： 令和8年 10 月9日～10 月 23 日（予定）
- 申込期間： 令和8年 10 月 19 日～10 月 23 日（予定）

※ 時期が変更される場合がありますので、事前に各園にご確認ください。

※ 市立幼稚園と市立こども園の併願はできません。お子さまに合った 1 園をお選びください。

年度途中からの入園を希望される場合

定員に空きがある場合のみ、希望月の前々月 26 日から前月 25 日（休園日の場合はその直前の開園日）の期間で申込ができます。

※ 入園予約は受け付けていませんので、ご了承ください。

申込に必要な書類

- 入園願書： 各園で配付（電子申請を利用する場合は不要です）
  - 詳細は希望する園のホームページをご確認ください。
- 住民票（続柄入り・3 ヶ月以内に発行されたもの）
  - 転入予定の方は、転入に関する申立書を提出してください。
- 連絡用封筒（市立こども園 4 月希望者のみ）
  - 110 円切手を貼付し、保護者のお名前とご住所を記載してください。（電子申請を利用する場合は不要です。）

▸ ステップ 3： 入園内定

📝 **令和9年 4 月入園の場合**

- 11 月～12 月頃に通知されます

📝 **年度の途中からの入園の場合**

- 随時通知されます

▸ ステップ 4： 教育・保育給付認定（1号認定）の申請

- 市立幼稚園・市立こども園（教育部分）に入園する際、教育・保育給付認定（1 号認定）の申請手続きが必要になります。これは、教育・保育給付を受けるお子さまとして、奈良市から認定を受けるものです。

📋 **教育・保育給付認定（1 号認定）に必要な書類**

- 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書： 各園で配付又は奈良市ホームページからダウンロード
  - 電子申請をご利用いただけます。
- マイナンバーカードのコピー（申請者の本人確認及び番号確認を行います）
- 市区町村民税（非）課税証明書（該当する方のみ）
  - 令和8年8月までに入園する場合： 令和 8 年 1 月 1 日時点で奈良市外に住民票があった方
  - 令和8年9月以降に入園する場合： 令和9年 1 月 1 日時点で奈良市外に住民票があった方
    - 保護者全員分の提出が必要です。

▸ ステップ 5： 教育・保育給付認定証の交付

📝 **4 月入園の場合**

- 3 月下旬に交付されます。

📝 **年度途中からの入園の場合**

- 随時交付されます。

▸ ステップ 6： 入園

お子さまの園生活がスタートします。

📌 **定員を超えた場合について**

- 4 月入園希望者で年齢別の受入人数を超えた場合、小学校区などの優先順位に基づいて抽選が行われます。詳しくは各園の募集要項でご確認ください。

2. 私立こども園(教育部分)に入園する場合

ステップ 1: 条件の確認

☑ お子さまの年齢を確認しましょう

- 私立こども園(教育部分)の対象年齢は、基本的に市立幼稚園・こども園と同じです。ただし、満 3 歳から入園対象としている園もあります。
- 希望される園が受け付けている年齢をあらかじめご確認ください。

ステップ 2: 各園へ入園申込

📝 4 月入園希望の場合

- 私立こども園(教育部分)は園ごとに申込時期が異なります。直接各園にお問い合わせいただき、申込方法や時期をご確認ください。

📝 年度途中からの入園希望の場合

- 定員に空きがある場合のみ、随時申込を受け付けています。直接各園にお問い合わせいただき、申込方法や時期をご確認ください。

📋 申込に必要な書類

- 私立こども園(教育部分)の必要書類は園によって異なります。直接各園にお問い合わせください。

ステップ 3: 入園内定

- 各園にご確認ください。

ステップ 4: 奈良市役所へ教育・保育給付認定(1 号認定)の申請

- 私立こども園(教育部分)に入園される場合、教育・保育給付認定(1 号認定)の申請手続きが必要になります。これは、教育・保育給付を受けるお子さまとして奈良市から認定を受けるものです。

📝 4 月入園の場合

- 3 月 25 日(閉庁日の場合はその直前の開庁日)までに申請

📝 年度途中からの入園

- 入園月の 3 ヶ月前から前月 25 日(閉庁日の場合はその直前の開庁日)までに申請

📋 教育・保育給付認定(1 号認定)に必要な書類

- 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書
  - 奈良市役所の窓口で受け取るか、奈良市ホームページからダウンロード
  - 電子申請をご利用いただけます
- マイナンバーカードのコピー(申請者の本人確認及び番号確認を行います)
- 市区町村民税(非)課税証明書(該当する方のみ)
  - 令和8年8月までに入園する場合: 令和 8 年 1 月 1 日時点で奈良市外に住民票があった方
  - 令和8年9月以降に入園する場合: 令和9年 1 月 1 日時点で奈良市外に住民票があった方
    - 保護者全員分の提出が必要です。

ステップ 5: 教育・保育給付認定証の交付

📋 4 月入園の場合

- ３月下旬頃に交付されます。

📋 **年度途中からの入園の場合**

- 随時交付されます。

▸ ステップ６： 入園

- お子さまの園生活がスタートします。

3. 一時預かり保育について

市立幼稚園・市立こども園（教育部分）の一時預かり保育

市立幼稚園・市立こども園（教育部分）では、入園後に「幼稚園型一時預かり保育」というサービスがあります。これは、保護者さまが就労されている場合や、育児の負担を軽減したい場合など、ご家庭の事情に応じて利用できるサービスです。

申込方法

- 一時預かり申込書を、各園に提出してください。

利用料金

- 幼稚園：１日 300 円
- こども園：１日 500 円

子育てのための施設等利用給付認定（新２号認定）を受けている場合

- 一時預かり利用料が月額 11,300 円まで無償になります。ただし、おやつ代や教材費などの実費相当分（1 日 100 円程度）はご負担いただきます。
- 子育てのための施設等利用給付認定を受けるには申請が必要です。

支払い方法

- 利用月の翌月末に、口座振替（自動払込）によりお支払いいただきます。月末が金融機関の休業日の場合は、翌営業日となります。口座振替の手続きが完了するまでは、納入通知書を送付いたします。

利用時間

<table>
<tr><th rowspan="2">施設</th><th>平日</th><th colspan="2">幼稚園型一時預かり保育時間</th><th rowspan="2">休園日</th><th rowspan="2">長期休業</th></tr>
<tr><th>（教育標準時間）</th><th>平日</th><th>長期休業中</th></tr>
<tr><td>幼稚園</td><td rowspan="3">9:00～14:00</td><td>14:00～17:00</td><td>9:00～17:00</td><td rowspan="3">＊土･日･祝
＊年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
＊幼稚園は創立記念日あり</td><td rowspan="3">＊夏季：7 月 20 日～8 月 31 日
＊冬季：12 月 24 日～1 月 8 日
＊春季：3 月 19 日～4 月 7 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">認定こども園（教育部分）</td><td>7:30～9:00</td><td rowspan="2">7:30～18:30</td></tr>
<tr><td>14:00～18:30</td></tr>
<tr><td>備考</td><td>登園時間は 8:40～</td><td colspan="2">＊休園日は実施しません</td><td>＊気象警報等発表による臨時休園あり</td><td></td></tr>
</table>

その他のご注意

- 入園当初や長期休業明けは、お子さまの心身の疲労を配慮して、教育標準時間内での利用となることがあります
- 気象警報が発表された場合や感染症による園の閉鎖で臨時休園になった場合は、家庭保育が困難な場合のみ実施します。事前に園へお申し出ください
- 詳しい利用時間や給食提供の有無については、各園にお問い合わせください

私立こども園（教育部分）等の一時預かり保育

私立認定こども園（教育部分）の一時預かり保育の実施については、各園にお問合せください。

4. 在園中に必要な手続き

お子さまの入園後も、奈良市への手続きが必要になることがあります。必要な手続きは以下のとおりです。

📌 ご家庭の状況に変更があったとき

- 引越しされた、結婚・離婚された、お名前が変わった、お子さまが生まれたなど、教育・保育給付認定を受けるために奈良市に届けている世帯の情報に変更があった場合は、異動届を子ども給付課に提出してください。
  - 必要書類： 異動届
    ※ 保護者が結婚又は離婚した場合は、認定保護者を変更する必要があるため、上記に加えて「教育・保育給付認定変更申請書」を提出してください
    ※ 電子申請をご利用いただけます
  - 提出先： 子ども給付課
  - 期限： 事実が発生してから 14 日以内

📌 奈良市外に転出したとき、他の園に入園したとき

- 奈良市から転出する、他の幼稚園や認定こども園、保育所などに入園する場合は、利用している施設から退所していただくことになります。また、同じ認定こども園の教育部分の利用から、保育部分の利用に切り替えた場合も、教育部分を退所したものとして扱います。
  - 必要書類： 退所届
    ※ 電子申請をご利用いただけます
  - 提出先： 子ども給付課
  - 期限： 退所日まで

📌 転園したいとき（別の幼稚園や認定こども園（教育部分）への転園）

- 別の幼稚園や認定こども園（教育部分）への転園をお考えの場合は、本書にしたがいお手続きをしてください。

📌 転園したいとき（保育所や別の認定こども園の保育部分への転園）

- 保育所や別の認定こども園の保育部分への転園をお考えの場合は、新たに保育利用の申込が必要になります。詳しくは『保育所・認定こども園（保育部分）、地域型保育事業利用のてびき』をご確認ください。

📌 保育部分の利用に切り替えたいとき

- 同じ認定こども園の教育部分の利用から、保育部分の利用に切り替えたい場合や、保育所や別の認定こども園の保育部分への転園をお考えの場合は、新たに保育利用の申込が必要になります。詳しくは『保育所・認定こども園（保育部分）、地域型保育事業利用のてびき』をご確認ください。

📌 教育・保育給付認定証を紛失・汚損したとき

- 教育・保育給付認定証を紛失や汚損してしまった場合は、再発行いたします。
  - 必要書類： 再交付申請書、汚損した認定証（紛失した場合は不要）
    ※ 電子申請をご利用いただけます
  - 提出先： 子ども給付課